

◎企画財政部長（桶屋栄造君） 本市の収入未済額、つまり滞納額の現状についてでございます。

平成 21 年度決算における本市の収入未済額の総額は約 20 億 6,500 万円となっております。小川議員御指摘のとおりでございます。

その内訳としては、市税や保育所の保育料など強制的に徴収が可能な公債権の収入未済額が約 19 億 7,000 万円となっており、収入未済額の大半を占めております。その構成では、市税が最も多く 9 億 6,800 万円、国民健康保険税が 7 億 6,600 万円となっております。

また、施設の使用料など強制的に徴収できない公債権の収入未済額は約 5,300 万円であり、市営住宅家賃や上水道料金などの私債権の収入未済額は約 4,200 万円となっております。

平成 22 年度分につきましては、現在、決算の計数整理を進めているところでありますが、リーマンショック以降の景気の低迷やさきの東日本大震災に伴う一部企業の経営悪化などによりまして、市税、国民健康保険税で現年度分の収入未済額が増加する見込みであります。

その一方で、子ども手当での納付をお願いしている保育所の保育料では 230 万円、悪質な滞納者に積極的な給水停止の措置を行っている上水道料金では 90 万円ではありますが、それぞれ滞納額が減少する見込みでございます。

以上でございます。